

新型コロナウイルス 感染拡大 防止のための

事業の 中止・延期に ついて

日頃は、高山市文化協会の事業にご協力いただき、ありがとうございます。

先般からの新型コロナウイルス感染症拡大により、当協会におきましても、既に中止・延期を決定した事業があります。

今後、終息の予測が立たないことから、当協会の当面の事業については中止又は延期とし、事態が落ち着いてからあらためて実施いたします。何卒、ご理解賜りますようよろしくお願いします。

（一社）高山市文化協会 《定時社員総会延期のお知らせ》

5月27日に予定していた定時社員総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程を延期して開催することとなりました。新たな日程は、決まり次第お知らせいたします。何卒ご協力のほどお願いします。

ろしくお願いいたします。
七月までに予定されている事業の状況は次のとおりです。

◆四月十日（金）SADAO
with Friends 【延期】



◆四月十三日（月）ワンコイ
ンシネマ「グリーンブック」
【延期】



◆四月二十五日（土）
二十六日（日）道伝えの日
茶会・飾り物秀作展【中止】
◆五月十一日（月）メセナメ
イトシアター「今日も嫌が
らせ弁当」【延期】



◆六月六日（土）・七日（日）
高山文化フォーラム2020
【中止】

◆六月十三日（土）

市民歴史散歩【延期】

◆六月二十二日（月）ワンコ

インシネマ「初恋〜お父さんチビがいなくなりました」【延期】



◆六月二十五日（木）桃源郷
寄席〜文珍登場〜【延期】



◆七月十日（金）〜十二日（日）
日本板画院展高山巡回展
【中止】（来年度開催予定）

◆七月十七日（金）〜十九日
（日）夏季飾り物特別展【中
止】（来年度開催予定）

◆七月二十一日（火）ワンコ
インシネマ「ファーストマ
ン」【延期】

なお、次の事業は現在開催
を検討中です。

◆七月一日（水）演劇「たぬ
きと狸とタヌキ」【五月
十六日（土）よりチケット
発売開始予定】



《市民文化会館からのお知らせ》

5月1日の6月分申請受け付けは、閉館中のため実施しません。閉館が解除された後、申請受け付けを再開しますので、今しばらくお待ちください。なお、チケットの払い戻し及び施設利用取消の返金業務は行っています。
※5月2日～6日は、ゴールデンウィーク期間のため窓口業務を停止します。

「罫目（目）」

新型コロナウイルスとは、もはや全地球、全人類の戦争。先が見えず、中世の黒死病並みの恐怖。闘いは専ら鎖国の守り一方で、感染爆発、大流行、都市封鎖、緊急事態宣言、医療崩壊…。

空港の検疫所には「Quarantine」と書いてある。語源はイタリア語で「四十日」。中世ペニスの港に入った外国からの船の人は、四十日間上陸できなかったことによる。そのイタリアでもまた死者が多い。人を見たらコロナと思えか。

病氣と言えば昔、白川郷に「蝮の牙を踏んだ」という病気があったそうだ。熱が出て斑点が出たりしたらしい。素人の推測では、ツツガムシ病ではないかと思う。「蝮に咬まれた」というのとは違う。

今はダムの水底だが、落部という所の屋号「権四郎」に行くと、特効薬があったそうだ。白川村萩町の合掌民宿「松兵衛」の古老・脇本勝吉さんが「俺もそこへ行って治った」と話していたことがあった。

ピタツと人と金の流れが止まったこの観光高山も重症。新型コロナの牙にピタツと効く「権四郎の特効薬」みたいなものが世界のどこかに無いものか。

（ガンモン毛筆）



◆三月十五日（日）湯山昭の

音楽



事業の実施は今秋以降を予定しています。ご期待ください。

〔社〕高山市文化協会 指定管理施設のご紹介

高山市文化会館

昭和町一・一八八・一

高山市文化会館・高山市公民館は、飛騨高山の文化活動の中心として、地域経済の進展に寄与すると共に、現代と未来の文化創造及び、これらを次代へと引き継いで、文化の香り高い「まちづく」の拠点となるよう、昭和五十七年十一月一日に開館いたしました。

大小ホールは興業などでも使用可能であり、その他の部屋も商業目的でなければ個人・団体・会社を問わずご利用になれます。



〔利用施設〕

- ・大ホール 一二八〇
- ・名収容、楽屋五室収容、リハーサル室
- ・小ホール 四〇〇名、楽屋二室
- ・音楽室 二室
- ・会議室 大一室、中四室、小七室
- ・展示室
- ・美術工芸室
- ・講堂 二七〇名収容

- ・和室 大・小各一室
- ・調理室
- ・貴賓室

〔使用時間及び期間〕

◇大・小ホールの場合

- ・午前 九時～十二時
- ・午後 一時～四時
- ・夜間 五時～九時

◇その他の施設

- ・午前 九時～十二時
- ・午後 一時～五時
- ・夜間 六時半～九時半

各時間帯をまたいでの使用も可能です。また、延長料金を支払うことで各時間帯間の延長利用が可能です。※夜間の延長は出来ません。

◇使用期間 展示会の場合は連続六日間、それ以外の施設（ホールを含む）は、連続三日間の利用が可能です。

〔使用申請手続〕

使用申請は、文化会館一階の事務所にて行います。施設使用許可申請書に必要な事項をご記入の上、現金で使用料金をお支払いいただきます。

使用申請の際は、使用内容について具体的な説明のできる方がご来館下さい。※内容によっては許可できない場合があります。

があります。

使用申請期間は、ホールとその他の部屋で次のようになります

◇大・小ホール 使用開始日一年前の同月同日から十五日前まで

◇その他の施設 使用開始日前月初日～三日前まで（展示会は使用日の六ヶ月前の同日から）

◇申請受付時間 午前八時半～午後八時（ただし休館日を除く）

◇商用利用目的の場合 制限がある場合があります。詳しくはお問い合わせください。

〔利用当日〕

使用開始時間の十分前より、文化会館一階窓口にて鍵をお渡しします。ホール利用の際は、使用開始時間にホール担当者が入口を開錠します。

部屋の準備、片付けは利用者が行ってください。使用終了後は、速やかに鍵をご返却ください。

〔休館日〕

第一、三、五、月曜日及び祝日の翌日、年末年始。但し、変更される場合がありますので、お問い合わせください。

高山市文化伝承館

神明町三・二〇〇

高山市文化伝承館は、城山の金森将監屋敷跡に飛騨地方に、古くから伝わる伝統文化の継承と振興の拠点として、平成十七年四月に開館しました。

伝統文化を「学び」、伝統文化に「親しみ」、伝統文化を「伝承する」場として、様々な活動を行なっています。

また広く

市民に開放し、生涯学習の活動拠点としても利用されています。



〔利用施設〕

- ・本館・和室 二十畳
- ・本館・多目的室 二十二畳
- ・別館・茶室 四畳半台目、水屋三畳

〔使用時間〕

- ・午前 九時～十二時
- ・午後 一時～五時
- ・夜間 六時半～九時半

各時間帯をまたいでの使用も可能です。また、延長料金を支払うことで各時間帯間の延長利用が可能です。※夜間の延長は出来ません。

〔使用申請手続〕

使用申請は、伝承館及び文化会館一階の事務所にて行います。

施設使用許可申請書に必要な事項をご記入の上、現金で使用料金をお支払いいただきます。

使用申請の際は、使用内容について具体的な説明のできる方がご来館下さい。※内容によっては許可できない場合があります。

〔休館日〕

毎週月曜日及び年末年始。

〔木もれ日の読書室〕

伝承館内には、日本の名作文学の初版復刻版を集めた書架があり、伝承館内及び敷地内であれば自由に読書を楽しむことができます。

城山の散歩の途中に、休憩がてらぜひお立ち寄りください。

国指定重要文化財

〔松本家住宅〕

上川原町二二五

明治八年の大火を免れた貴重な江戸時代の町家。当時の建物の特徴をよく残し、二階には中庭に面して茶室が設けられています。かつては薬種商を営む屋号「原三」の店舗

兼用住宅。明治四十五年には

蝋燭、練油、金貸なども営んだ松本家のものとなっていました。



◇開館日 年末年始を除く土日祝日 午前九時～午後四時半

◇入場無料

市指定文化財

〔宮地家住宅〕

大新町二・四四

明治八年の大火の後すぐに立てられた高山の標準的な町家。軒が低く、細長い間取りで道路側から主屋、中庭、土蔵と並んでいます。かつては越中街道に面していて米屋、酒屋などの

商売を営みながら農業も行っていました。



◇開館日 年末年始を除く土日祝日 午前九時～午後四時半

◇入場無料

全ての施設は、五月六日まで臨時休館中です。（延長の場合あり）